

令和6年度当初予算（案）の概要

一般会計予算規模

198 億 6,600 万円



伊 佐 市

～ 第2次伊佐市総合振興計画 まちづくりの将来像 ～
笑顔あふれ 一人ひとりが 幸せ感じるまち

目 次

1. 当初予算（案）の編成ポイント.....	1
2. 一般会計歳入・歳出の状況	2
3. 令和6年度 新規事業・重点事業	4
4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策	
● 1. 笑顔で創る明るいまち 【共生協働、人権】.....	10
1 共生協働、コミュニティ活動の推進	
2 一人ひとりの人権の尊重	
● 2. 安心して子育てができるまち 【子育て】.....	12
1 子育て支援の充実	
● 3. 郷土を愛し、豊かな心を育むまち 【教育、文化、スポーツ】.....	15
1 学校教育の充実	
2 社会教育の充実	
3 歴史、文化の継承	
4 スポーツの推進	
● 4. とともに支え合い、いきいきと暮らせるまち 【健康、福祉】.....	20
1 高齢者福祉の充実	
2 健康づくりの推進、医療体制の確保	
3 とともに支え合う地域づくり	
● 5. 活力ある産業と賑わいのあるまち 【産業経済】.....	25
1 農林水産業の振興	
2 商工業の振興、雇用の確保と創出	
3 観光・交流、移住定住の推進	
● 6. 安全、安心な住みよいまち 【社会基盤、生活環境】.....	30
1 交通・通信環境の整備	
2 生活環境の整備	
3 自然環境の保全	
4 防災の充実、治安	
5. 予算案（一般会計）の概要.....	34
1 歳 入	
2 歳 出	
3 当初予算、地方債残高及び財政調整基金残高の推移	
4 全会計合計の市債残高 【参考】	
6. 令和5年度伊佐市3月補正予算（案）の概要 【参考資料】.....	38



令和6年度は「第2次総合振興計画」2年目に当たり、基本構想に掲げた基本理念及びまちづくりの将来像の実現に向けて、計画の各分野に掲げた施策を更に推し進めます。

具体的には、次元の異なる少子化対策、教育の充実、農林水産業の振興及び医療・介護に関する市独自の新規事業や国の施策である物価高騰対策、GX¹やDX²への取組についても国の動向を注視しながら推進していきます。

令和6年度当初予算額は、平成20年度に伊佐市が誕生してから過去最高額となる198億円となりました。この主な要因は、令和5年第1回臨時会で決された「新庁舎建設事業（継続費）」の2年目に当たり、事業が本格化することや防災行政無線の市全体への設置などの大型事業を行うためです。また、財源不足を補うための財政調整基金繰入も過去最高10億円となるなど、本市が安定的な財政運営を行うための行財政改革も一体的に推し進める必要があります。

なお、一般会計、特別会計及び公営企業会計の予算総額は下記のとおりです。

◆ 一般会計：198.7億円（前年比：12.4%増）

会 計		令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減
一 般 会 計		198.66 億円	176.68 億円	21.98 億円
特 別 会 計	国民健康保険事業	35.4 億円	36.13 億円	△0.73 億円
	介護保険事業	30.8 億円	32.16 億円	△1.36 億円
	介護サービス事業	0.17 億円	0.17 億円	—
	後期高齢者医療	4.93 億円	4.88 億円	0.05 億円
公 営 企 業 会 計	農業集落排水事業	収益的収入：1.81 億円	収益的収入：1.76 億円	0.05 億円
		収益的支出：1.74 億円	収益的支出：1.75 億円	△0.01 億円
		資本的収入：0.55 億円	資本的収入：0.54 億円	0.01 億円
		資本的支出：1.10 億円	資本的支出：1.17 億円	△0.07 億円
	水道事業	収益的収入：3.61 億円	収益的収入：3.55 億円	0.06 億円
		収益的支出：3.13 億円	収益的支出：3.25 億円	△0.12 億円
		資本的収入：1.16 億円	資本的収入：1.49 億円	△0.33 億円
		資本的支出：2.04 億円	資本的支出：2.57 億円	△0.53 億円

- 国民健康保険事業は、保険税だけでは県への納付金をまかなうことができず、法定外繰入金（赤字補填）を3,300万円（前年度比約15.4%減）計上しています。
- 介護保険事業は、介護人材の確保に努め、引き続き地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。
- 農業集落排水事業は、経営の安定運営を目指します。
- 水道事業会計は、施設の年次的な更新に取り組みます。

1 グリーントランスフォーメーション：再生可能エネルギーに転化して経済社会システム全体の改革を目指すこと

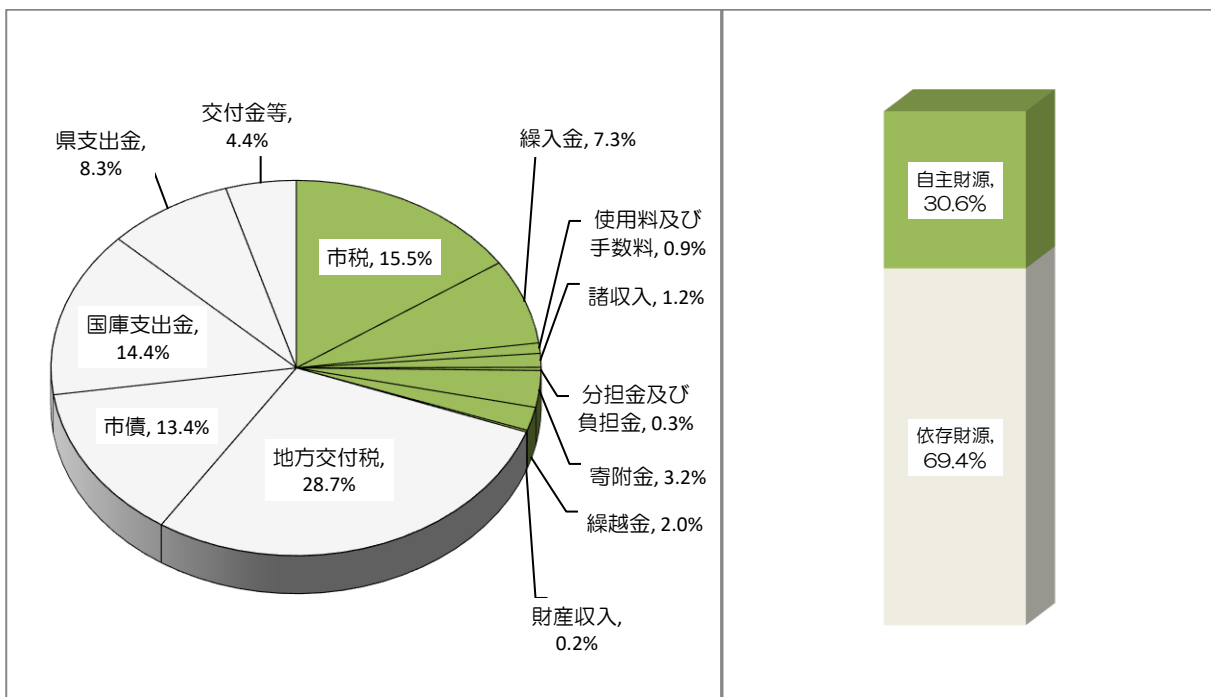
2 デジタルトランスフォーメーション：行政サービスについて、デジタル技術等を活用し、住民の利便性を向上させること



(1) 歳入

(単位：千円)

区分	令和6年度		令和5年度		増減	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比		
自主財源	市税	3,088,144	15.5%	3,238,672	18.3%	△ 150,528
	分担金及び負担金	54,038	0.3%	55,995	0.3%	△ 1,957
	使用料及び手数料	177,918	0.9%	192,953	1.1%	△ 15,035
	財産収入	33,088	0.2%	32,525	0.2%	563
	寄附金	627,787	3.2%	525,795	3.0%	101,992
	繰入金	1,454,195	7.3%	963,857	5.5%	490,338
	繰越金	400,000	2.0%	400,000	2.3%	0
	諸収入	235,450	1.2%	258,696	1.5%	△ 23,246
	自主財源計	6,070,620	30.6%	5,668,493	32.1%	402,127
	依存財源	地方譲与税	211,697	1.1%	198,812	1.1%
利子割交付金		500	0.0%	1,100	0.0%	△ 600
配当割交付金		5,200	0.0%	5,300	0.0%	△ 100
株式等譲渡所得割交付金		4,600	0.0%	4,600	0.0%	0
法人事業所税交付金		35,042	0.2%	37,600	0.2%	△ 2,558
地方消費税交付金		558,200	2.8%	571,000	3.2%	△ 12,800
環境性能割交付金		7,400	0.0%	7,800	0.0%	△ 400
地方特例交付金		98,501	0.5%	25,000	0.1%	73,501
地方交付税		5,703,000	28.7%	5,635,000	31.9%	68,000
交通安全対策特別交付金		2,200	0.0%	2,800	0.0%	△ 600
国庫支出金		2,853,263	14.4%	2,603,121	14.7%	250,142
県支出金		1,645,177	8.3%	1,797,274	10.2%	△ 152,097
市債		2,670,600	13.4%	1,110,100	6.3%	1,560,500
依存財源計		13,795,380	69.4%	11,999,507	67.9%	1,795,873
歳入合計	19,866,000	100.0%	17,668,000	100.0%	2,198,000	



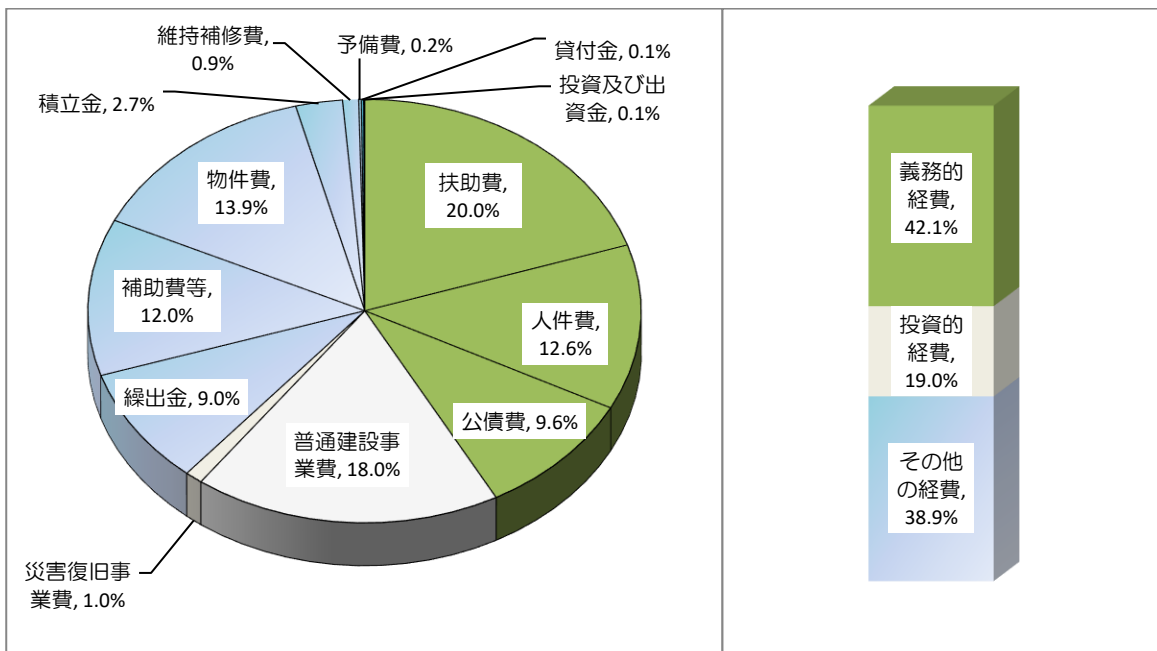
※ グラフ及び表中の比率は、四捨五入しているため合計とは一致しない場合があります。



(2) 歳出

(単位：千円)

区分	令和6年度		令和5年度		増減	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比		
義務的経費	人件費	2,504,978	12.6%	2,344,712	13.3%	160,266
	(うち職員給)	1,421,057	7.2%	1,376,709	7.8%	44,348
	扶助費	3,965,350	20.0%	3,958,044	22.4%	7,306
	公債費	1,898,010	9.6%	1,924,141	10.9%	△ 26,131
	義務的経費計	8,368,338	42.1%	8,226,897	46.6%	141,441
投資的経費	普通建設事業費	3,566,082	18.0%	2,001,548	11.3%	1,564,534
	(うち補助事業)	863,039	4.3%	966,699	5.5%	△ 103,660
	(うち単独事業)	2,703,043	13.6%	1,034,849	5.9%	1,668,194
	災害復旧事業費	204,261	1.0%	197,677	1.1%	6,584
	投資的経費計	3,770,343	19.0%	2,199,225	12.4%	1,571,118
その他の経費	物件費	2,769,977	13.9%	2,503,978	14.2%	265,999
	維持補修費	186,380	0.9%	138,912	0.8%	47,468
	補助費等	2,377,862	12.0%	2,238,666	12.7%	139,196
	積立金	543,733	2.7%	503,401	2.8%	40,332
	投資及び出資金	13,300	0.1%	17,000	0.1%	△ 3,700
	貸付金	26,560	0.1%	15,080	0.1%	11,480
	繰出金	1,779,507	9.0%	1,794,841	10.2%	△ 15,334
	予備費	30,000	0.2%	30,000	0.2%	0
	その他の経費計	7,727,319	38.9%	7,241,878	41.0%	485,441
歳出合計	19,866,000	100.0%	17,668,000	100.0%	2,198,000	

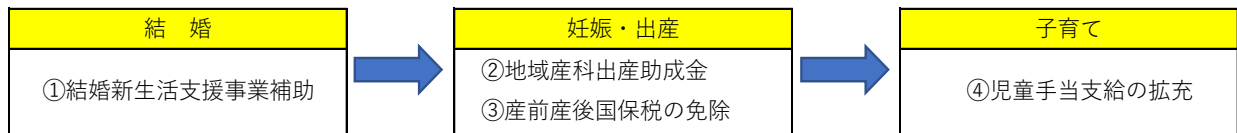


※ グラフ及び表中の比率は、四捨五入しているため合計とは一致しない場合があります。

※ 経費は、情勢を見極め、その都度補正予算等で対応していきます。

◆ 次元の異なる少子化対策

結婚、妊娠、出産、子育ての各段階で切れ目ない支援を行うため、各課が一体となり横断的に事業を行います。



① 結婚新生活支援事業補助（600万円：国庫2/3）

結婚に伴う新生活のスタートに係るコスト（新居の家賃、引越費用等）に対して補助します。

- ・ 補助対象：婚姻に伴う住宅取得費用、住宅賃借費用、引越費用等
- ・ 対象世帯：夫婦共に婚姻日における年齢が満39歳以下で世帯合計所得500万円未満
- ・ 補助上限：夫婦共に満29歳以下（60万円） 左記以外（30万円）

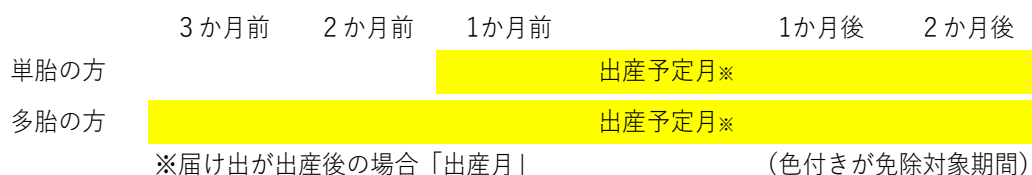
② 地域産科出産での助成金（550万円）

市内外の住民を問わず、伊佐市内の産科で出産した方に5万円の出産助成金を給付します。市内唯一の産科医療機関の存続は妊婦、産婦、女性にとって、近隣の医療機関に通院するより経済的、時間的負担の軽減に繋がります。

③ 産前産後の国民健康保険税免除

伊佐市国民健康保険の被保険者で妊娠または出産をされた方は、出産予定月または出産月の前月から翌々月までの4ヶ月間（多胎妊婦は3か月前から翌々月までの6か月間）の保険税が免除されます。

（イメージ図）



④ 児童手当支給の拡充（3億5,900万円：国庫2/3 県1/6）

国が示す「こども未来戦略方針」において示された「加速化プラン」に基づき、児童手当の所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長、第3子以降に3万円を給付します。

(イメージ図)

区分	現 状		令和6年度～	
0～2歳	1万5,000円		1万5,000円	第3子以降 3万円
3歳～小学生	1万円	第3子以降1万5,000円	1万円	
中学生	1万円		1万円	
高校生	なし		1万円	
		所得制限あり	所得制限なし	

◆ **教育の充実**

① 教職員の環境整備（7,280万円）

教職員が授業などの教育活動に十分注力できる環境を整備し、子どもたちの教育の質の向上に努めます。

- ・ 学校校務、学校司書、教員業務支援の業務を行う「学校支援員」を新たに配置します（5,510万円）
- ・ GIGAスクール構想の充実のため、「ICT支援員」を配置します（1,770万円）

② 教育版マイクラフトの導入（40万円）

教育版マイクラフトとは、自由に立方体のブロックを配置し建築などを楽しめるゲームをプログラミング及び情報教育、協働学習などの教育教材として使えるようにしたツールです。パソコン操作やタイピング技術はもとより児童生徒の創造性を育みます。このツールを活用し、伊佐市の魅力や課題、SDGsの観点からの研究、発表、交流を経て総合的な学習を行います。

◆ **農林水産業の振興**

① 里山林保全管理事業（300万円）

自治会やむらづくり委員会などが、里山林や竹林の機能保全のために、人家裏の高齢木伐採、伐倒木の集積搬出、法面補修などを行った場合の機械借り上げ料（上限5万円）、専門的技術作業（委託等）経費（上限45万円）を補助します。



◆ 医療・介護の支援

① がん患者ウィッグ購入費助成事業（10万円：県1/2）

がん治療による脱毛に対応するため、医療用ウィッグの購入費用を一部助成し、経済的及び精神的負担を軽減します。

② 成年後見制度利用支援事業（10万円）

生活保護を受けている方や資産や貯蓄がない方に対し、後見開始等の審判の申立て費用及び要援助者に係る診断書等の必要な費用を助成します。

③ 介護人材確保等支援事業（620万円）

・介護支援専門員処遇改善補助金（220万円）

介護支援専門員（ケアマネージャー）の人材の確保及び定着を図るため、処遇改善加算等の対象となっていない介護支援専門員に対し処遇改善を行った事業所に補助を行います。

・介護人材資格取得費用補助金（400万円）※一部拡充含む

人材の確保や介護サービスの質の向上を目的に、介護福祉士実務者研修、介護支援専門員実務研修、認知症介護実践者研修などの受講促進に取り組む介護事業所に対して補助を行います。

◆ 自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）、GX（グリーントランスフォーメーション）の推進

① 議員用タブレットの導入（520万円）

ICTの活用によるペーパーレス化を推進するとともに、議員活動の充実、向上や執行部の業務効率化及びコスト低廉化を図るため、令和6年11月の市議会議員選挙以後の議員にタブレットを導入します。

② 電気自動車の公用車購入（330万円）

脱炭素社会の実現を目指し、電気自動車を1台購入します。





◆ 物価高騰への対策

① 新たに住民税非課税世帯等となる世帯への給付（1億2,500万円：国10/10）

令和5年度の低所得者支援給付の対象とならなかった世帯で、令和6年度に新たに住民税非課税または均等割のみ課税世帯となる世帯に対して、1世帯あたり10万円を給付します。また、世帯に18歳以下の子どもがいる場合、1人あたり5万円を加算します。

② 調整給付（2億300万円：国10/10）

定額減税可能額が、令和6年分推計所得税額または令和6年度分個人住民税所得割額を上回る方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給します。上回らない方は減税が実施されず。

(イメージ図)

区分	(低所得者世帯)		(低所得者以外の世帯)	
	住民税非課税世帯	住民税均等割のみ課税世帯	住民税課税世帯	住民税所得割課税世帯
子育て世帯給付	子ども加算：一人あたり5万円給付 (令和6年1月29日臨時会)		子育て世帯給付 子ども一人あたり2万円給付 (令和6年1月29日臨時会)	
世帯等への給付	3万円給付 (令和5年6月補正)	10万円給付 (令和6年1月29日臨時会)	②調整給付：1万円単位 定額減税しきれないと見込まれる方	定額減税（市民税が減収分は地方特例交付金で全額措置） 1人4万円※ ×（本人＋扶養親族） ※6年分所得税3万円、6年度分個人住民税1万円
	7万円給付 (令和5年12月追加補正)			
	①新たに非課税となる世帯10万円給付 ※子ども加算：一人あたり5万円含む			
	令和6年度当初 歳出予算		令和6年度当初 歳入予算	



◆ 新庁舎建設事業

新庁舎建設事業の継続費（15億8,630万円）

令和5年第1回臨時会で可決した新庁舎建設事業の継続費（令和5年～令和8年度）のうち、令和6年度分についての事業を進めます。

【事業スケジュール】

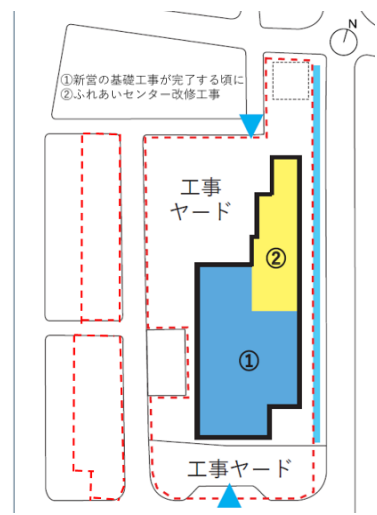
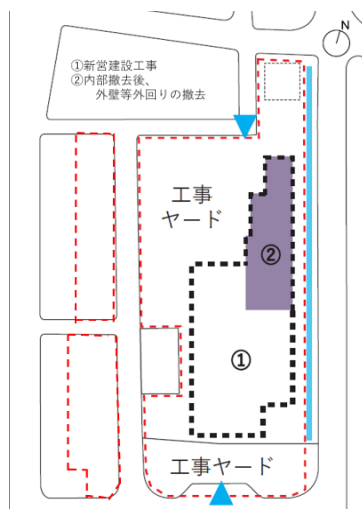
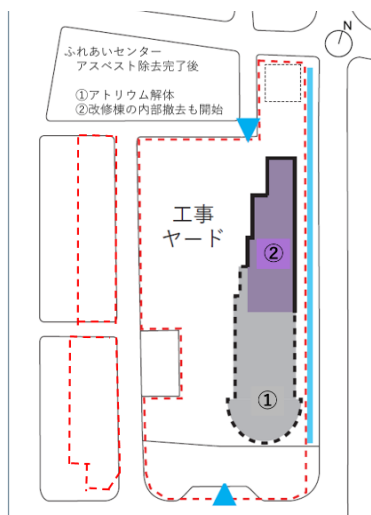
区分	工事内容等	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度	R8(2026)年度
単年度	南側公園整備工事	発注準備・契約等	整備工事：1.2億円		
単年度	既存遊具等撤去・造成（排水・道路整備含む）	開発造成：1.6億円	I期		
	ふれあいセンター附属棟（北側倉庫等）解体・アスベスト撤去	発注準備・契約等			
継続費	アスベスト撤去・アトリウム解体・既存工作物撤去（2017広場）・改修撤去（P+陸・内部・外部）	発注準備・契約等	II期		
	新庁舎本体整備	新庁舎建設・ふれあいセンター大規模改修	III期	IV期	
単年度	新庁舎外構・北側公園整備・駐車場整備			外構整備：3.4億円	V期
単年度	北側公園トイレ棟整備				発注準備・契約等

【工事概要】

II期 アスベスト除去・アトリウム解体

III期 新庁舎建設工事

IV期 ふれあいセンター改修工事



【財源内訳】

(単位：千円)

地方債	1,107,400
内 合併推進債	679,400
内 公共施設等適正管理推進事業債	428,000
特定公有財産取得基金繰入	355,040
一般財源	123,880
合計（事業費）	1,586,320

交付税措置率40%

交付税措置率50%

◆ 防災行政無線整備事業

防災行政無線整備工事及び戸別受信機の購入（7億2,310万円）

災害時等、緊急時の迅速な情報伝達のために伊佐市全域に防災行政無線を整備します。統一した周波数で受信可能な戸別受信機を全世帯に無償貸し付けします。自治会や個人の負担はありません。また、これまで使用していたコミュニティ無線を従来通り使用することも可能です。

【財源内訳】

（単位：千円）

地方債（緊急防災・減債事業債）	722,400	交付税措置率70%
一般財源	699	
合計（事業費）	723,099	

◆ 各種選挙

① 市長、市議会議員選挙（3,900万円）

令和6年11月に任期満了

② 県知事選挙（1,800万円：県10/10）

令和6年7月に任期満了



1. 笑顔で創る明るいまち

【共生協働、人権】

1 共生協働、コミュニティ活動の推進

【1億80万円】



◎単位自治会活動支援事業（2,540万円）

自治会の活性化を促進するため、運営経費等について助成します。

◎むらづくり事業（1,500万円）

自治会や校区単位で組織するむらづくり委員会等が、地域の問題解決に取り組む事業の経費を助成します。

◎コミュニティ協議会運営事業（4,980万円）

地域活動の拠点として中心的役割を担う各校区コミュニティ協議会の運営経費等を助成します。

◎コミュニティ協議会育成事業（760万円）

地域の特色ある活動を推進し、共生協働による活力ある地域づくりを支援します。



1. 笑顔で創る明るいまち

【共生協働、人権】

2 一人ひとりの人権の尊重

【1,600万円】



◎人権啓発・教育推進事業（200万円）

伊佐市は「人権尊重のまち」を宣言しています。あらゆる差別をなくし、明るく住みよいまちを実現するため、人権を考える市民のつどいの開催や人権同和教育研修会、人権啓発チラシの作成、人権標語募集等を実施します。また、令和6年度に「人権に関する市民意識調査」を行い、今後の啓発活動や施策に活用します。

◎法律相談事業（20万円）

市民からの生活上の問題について、弁護士が毎月伊佐市を訪れ、法律的な解決のお手伝いを行います。

◎男女共同参画推進事業（100万円）

「第2次伊佐市男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画社会の形成に努めます。小・中学校単位で多様性について、児童・生徒、教職員、地域住民がワークショップ形式で学習します。また、令和6年度に「男女共同参画市民意識調査」を行い、今後の施策に活用します。

◎DV等暴力対策事業（20万円）

DV等相談窓口の設置や女性サロン室の支援を行います。配偶者等からのDV被害者については、一時的に保護する場所を支援し、県や女性保護センター等へ繋いでいきます。

◎隣保館運営事業（1,010万円）

同和問題解決のための地域の拠点施設として、人権啓発、相談事業、文化・教養等に関する事業を行います。



2. 安心して子育てができるまち

【子育て】

1 子育て支援の充実

【24億4,430万円】



◎産前産後サポート事業（370万円）

管理栄養士等が妊産婦の相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦の孤立感の解消を図ります。

出生時にチケット（1人2回分）を配布し、そのチケットで市内産婦人科にて個別の母乳ケアや沐浴の仕方等、育児の相談を無料で受けることができます。

◎産後ケア事業（150万円）

出産後の一定期間（産後5か月頃まで）、産後ケアを実施する市内産婦人科で、母親の産後の身体の回復等を図り、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備を図ります。

◎母子保健事業（1,740万円）

母子手帳の交付や妊産婦、乳幼児健診の実施を行い、疾病や異常の早期発見に努めます。

産後うつ予防や子育てに関する保護者の支援を行います。

低所得の妊婦であって、妊娠届出後、経済的な理由で産科医療機関を受診できない方などに、初回産科受診料を補助します。

◎新生児聴覚検査費助成事業（40万円）

早期発見、早期療育を図るため、生後2～3日目に産科医療機関で行う新生児聴覚検査の費用の一部を助成します。

◎育児等健康支援事業（40万円）

生後4か月までの乳児と生後7～8か月で未就園児のいる家庭に対し、母子保健推進員が保健師と連携して訪問等を行い、各種母子保健サービスの紹介や乳幼児健診等の受診勧奨を行います。

◎子育て支援センター事業（3,770万円）

地域子育て支援拠点施設として設置している、大口と菱刈の2か所にある子育て支援センター（ルピナス・まむさるーん）において、生後1か月から11か月までの乳児の集いの場である「あかちゃんひろば」をはじめとした各種ひろばの開催や子育て等に関する育児相談を行います。11ヶ月育児相談から親子教室を開始します。楽しい遊びを通して、保育士等が早期から丁寧に保護者と子どもを支援します。

◎摂食・歯科保健事業（490万円）

妊娠期から歯科衛生士や栄養士による個別の摂食・歯科指導を行います。

2. 安心して子育てができるまち

【子育て】

◎子ども医療費助成事業（6,800万円）

全世帯の0歳から中学校3年生（非課税世帯は高校生）までの医療費を助成します。

◎予防接種事業（4,520万円）

予防接種法に基づく定期的予防接種を実施し、乳幼児等に対する感染症の発生やまん延予防を図ります。

◎私立保育所運営支援事業（11億7,660万円）

伊佐市の保育料を国基準よりも低く設定します。

第3子以降の無料化について、国の基準では保育所等に入園している子どもの数をカウントしますが、伊佐市は18歳未満の子どもの数でカウントして保護者負担を軽減します。

保護者負担分の副食費（国免除以外）を助成します。（2,150万円）

◎子育て支援事業（1,410万円）

延長保育や病児・病後児保育（子どもの風邪等で仕事を休めない場合等）の保育サービスの提供体制を整え、子育て世帯を支援します。

◎保育支援事業（1,150万円）

子どもたちによりよい保育・教育を提供できるよう保育士等向け研修会を実施します。

看護師派遣等を行うことで、医療的ケア児が保育所等に安心して通園できるよう支援します。

支援を必要とする児童に対し、保育士の加配を実施した保育所等に補助を行い、安心安全な保育環境づくりを目指します。

市内の保育士等の不足を抑制するため、保育所等の事業者が保育士等の宿舍を借り上げるための費用の一部を助成します。

◎保育所等整備支援事業（1億4,380万円）

老朽化が著しい私立保育所等の改修整備等の経費を一部助成し、入所児童の安全確保と保育環境の改善を図ります。市は事業実施主体に国費等と市費を合わせた補助金を交付します。

●事業実施主体：大口さくらこども園

◎子ども発達支援事業（8,410万円）

早期に療養を行い、豊かに成長・発達していくことを目的とした「子ども発達支援センター（たんぼぼ）」の運営を行い、子どもの育ちと保護者の子育てを支援します。また、児童発達支援センターとして、地域における児童発達支援の中核的役割を担うことが国の法改正により明確化されたため、支援体制の強化と地域支援の充実を図ります。

子どもや保護者が集まって情報交換や悩みの相談、学習等ができるようピアサポート事業を行います。

◎児童通所支援及び相談支援事業（1億9,870万円）

児童通所支援として児童発達支援、保育所等訪問支援、放課後等デイサービスの給付費を支給します。

伊佐市単独事業として、利用者負担額、給食費及びおやつ代の保護者負担分を全額助成します。

2. 安心して子育てができるまち

【子育て】

◎放課後児童健全育成事業（8,490万円）

市内13か所に設置している児童クラブにおいて、昼間家庭に保護者がいない児童等を放課後や土曜日、長期休暇中に預かり、放課後児童支援員を配置して児童の健全育成を図ります。

◎母子福祉事業（1,730万円）

ひとり親家庭の保護者に積極的な資格取得を推進し、安定した収入を得て自立が図られるよう教育・職業訓練費の助成を行います。

◎ひとり親家庭医療費助成事業（1,060万円）

収入が不安定なひとり親家庭等に対し、医療費の助成を行います。

◎家庭支援事業（780万円）

これまで行っていた一時預かり事業補助金、一時預かり利用者負担軽減事業、ペアレントトレーニング事業、療育支援訪問事業、短期入所生活援助事業を統合し、子育て世帯に対して包括的な支援のための事業拡大を図ります。

◎こども家庭センター事業（730万円）

改正児童福祉法により位置付けられた全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有するこども家庭センターを設置し、母親学級、妊産婦教室、子育て相談機関業務などへの支援を行います。

◎伴走型相談支援事業（1,750万円）

妊娠届出時から全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しをたてるための面談やその後の必要な支援につなげていきます。併せて、出産育児関連用品購入等の負担軽減を図る経済的支援を一体として実施します。



